

一般財団法人への移行に伴う法人名称の変更について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当センターの事業等につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

財団法人先端建設技術センターは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、平成25年4月1日付けをもちまして、一般財団法人に移行しました。

一般財団法人移行後につきましても、従来の目的や事業内容は現在と同様であり、引き続き、建設事業に係る先端的な技術に関する調査、研究、開発及び普及を図ることにより、国土基盤整備の推進を図り、国民生活の安定と向上に寄与する活動を行ってまいります。

法人名称は「財団法人先端建設技術センター」から「一般財団法人先端建設技術センター」に変更となりますが、所在地、電話番号、FAX番号等は従前と同様です。また、新法人につきましては、旧法人からの継続性・同一性を持ち権利義務関係は承継いたします。

一般財団法人としても、従前から実施しておりました公益事業を更に充実させてゆく所存ですので、引き続き当センターへのご支援等宜しく申し上げます。

謹 白